

峰中祭

躍動 巻き起こせ雄風 烈火のごとく



縁日コーナーは大盛況!



力作ぞろいの壁新聞



なんでもありコーナーでは名物マジックショー



元気はじけるパフォーマンス大会

9月7日、八中祭と峰中祭が行われました。日頃の学習の成果と、この日のためにクラスごとに練習した合唱やパフォーマンスで団結力を披露しました。



新企画「八中ロードショー」



謎のレンジャーがオープニングに登場!



大盛況だったバサー



様々な作品が展示されています

八中祭

繚乱 凜と咲け、105輪

公共交通機関を利用しましょう



公共交通機関、特に路線バスは移動手段を持たない方々にとつて大切な交通手段です。しかし、マイカーなどの普及により利用者が減少し、既存バス路線を多額の公共負担で維持しています。

は、増加し続けており、平成19年度は597万4千円を助成しています。そのうち182万1千円が県からの支援を受けています。

路線バスの現状

現在、町内を走るバスは2路線ありますが、町や国、県の補助金などの助成で維持されています。

まずは一度、路線バスを利用しよう

地域の足である路線バスを存続させるためには、まず、多くの利用があつてこそ。お勤め先がバスの運行経路に近い方やお休みの日のお買い物、お出かけにバスを利用してみませんか。排気ガスの抑制で自然環境にもやさしい交通手段を是非、活用してください。

増加する財政負担

路線バスに対する町の財政負担

国民健康保険「被保険者証」の更新について

新しい保険者証をお届けします

現在、国民健康保険に加入されている皆さんへ、平成20年10月1日から使用する新しい被保険者証を9月下旬にお届けします。被保険者証は、皆さんが保険医療機関等で受診するときに国民健康保険の加入者であることを確認できる唯一の証明書です。大切に保管してください。

被保険者証カードは一人に1枚交付されます。次に該当する方はご注意ください。

「入院中あるいは通院中の方」

新しい被保険者証を必ず保険医療機関等の窓口に表示してください。

「70歳以上の方」

「国民健康保険高齢受給者証」を平成20年7月下旬に交付していますので、被保険者証といっしょに保険医療機関等窓口に表示してください。

「長期にわたり通院している方」

被保険者証を毎月必ず提示してください。

「被保険者証の種類が変わったとき

(社会保険加入・転出など) 福祉保健課(八森庁舎)において

資格異動の手続きをしたほかに、受診している保険医療機関等へ新しい方の被保険者証を提示してください。

※国民健康保険の資格がないまま保険医療機関等を受診した場合、それにかかった医療費を返していただくこととなりますので、忘れずに手続きをしてください。

◎資格異動の手続きとは

社会保険への加入や他市町村への転出などをした場合、国民健康保険の資格異動手続きが必要になります。新しい被保険者証・現在交付されている国保被保険者証・認印を持参し、役場福祉保健課または埴川出張所窓口で手続きをお願いします。

また、世帯主変更、住所変更などのときは、国保に加入している世帯全員の被保険者証を持参してください。変更後の国保被保険者証を交付いたします。

【問い合わせ先】福祉保健課国保担当 (八森庁舎 TEL 77-2111)